

お知らせ

## 軽自動車やバイクを持っている皆さんへ

2026年4月1日時点で、軽自動車等\*を所有する皆さんに、令和8年度軽自動車税の納税通知書を送付します。期限内に納付をお願いします。

\*原動機付自転車、特定小型原動機付自転車、ミニカー、小型特殊自動車、軽自動車(3輪・4輪)、2輪の小型自動車、2輪の軽自動車

**期限** 6月1日(月)

**納付方法**

- スマホ決済
- ペイジー
- 口座振替
- コンビニエンスストア
- 金融機関、郵便局 等

納付の詳細はこちら



納付後すぐに、納税通知書に付属の納税証明書で継続検査を受ける場合は、領収印の確認が必要なため、金融機関かコンビニエンスストア等の窓口で納付してください。

**税額について**

- 軽自動車税の税率は、軽自動車等の種別・用途・総排気量・定格出力等の区分に応じ、1台当たりの**年税額**で決められています。
- 軽自動車税に**月割りはありません**。4月1日現在で軽自動車等を所有している人に1年分の税金がかかります。

税額の詳細はこちら▶



## 引っ越しや譲渡があった場合は手続きが必要です!

港北区に転入してきた場合や、軽自動車等の購入・譲渡があった場合は手続きが必要です。車両によって登録機関が異なります。

詳細は各機関に問い合わせてください。

軽自動車(3輪・4輪)	軽自動車検査協会 神奈川事務所 〒224-0054 都筑区佐江戸町字宮田 770-1 ☎ 050-3816-3118
排気量が125ccを超える2輪車(2輪の軽自動車、2輪の小型自動車)	関東運輸局 神奈川運輸支局 〒224-0053 都筑区池辺町3540 ☎ 050-5540-2035
排気量が125cc以下の原動機付自転車、特定小型原動機付自転車、ミニカー、小型特殊自動車	港北区役所税務課 軽自動車税担当 〒222-0032 港北区大豆戸町26-1 ☎ 045-540-2271

区役所での手続きの詳細はこちら



☎ 軽自動車税担当 ☎045-540-2271 ☎045-540-2288

イベント

## トレッサ横浜で今年もイベントを開催します! 歯と口の健康週間行事 ～歯みがきはからだを守る最前線～

6月4日から10日は「歯と口の健康週間」です。歯は悪くなってから治療するのではなく、定期的に健診を受けることが重要です。イベントに参加して、もう一度、自分の歯の健康について考えませんか。

**日時** 6月7日(日)12時30分～16時

**場所** トレッサ横浜南棟1階イベント広場(師岡町700)

**内容** ● 歯科体験コーナー  
● 歯科医師、歯科衛生士による歯科相談  
● ポスター展示 等



☎ 健康づくり係 ☎045-540-2362 ☎045-540-2368  
共催:港北区歯科医師会、港北福祉保健センター/  
協力:港北区医師会、港北区薬剤師会、港北区歯科技工士会

お知らせ

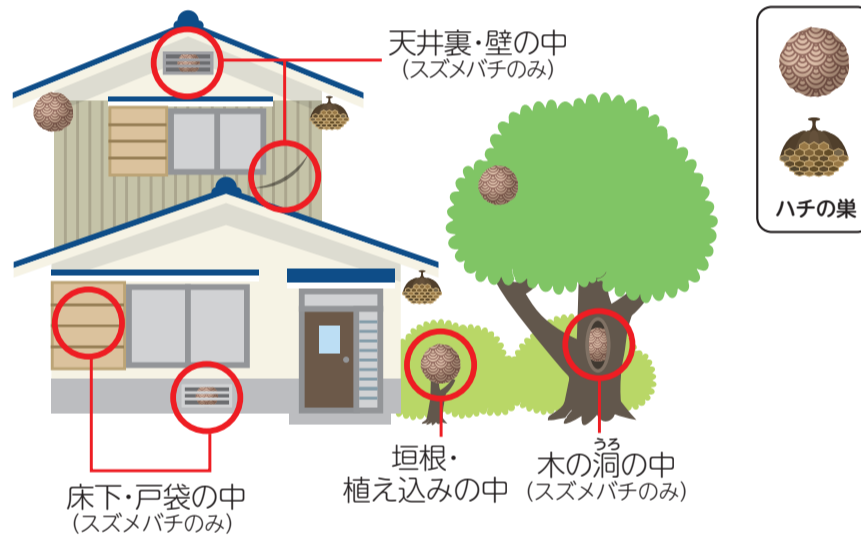
## ハチの巣は早めの発見・対策を!

ハチは春ごろから巣を作り始めます。巣は夏から秋にかけて大きくなり、ハチの数も多くなって危険性が増します。巣が大きくなる前に発見できるよう、巣が作られやすい場所を早めに点検しましょう。



## 巣が作られやすい場所

ハチは雨風がしのげる場所を好みます。家の周りを見て、巣ができていないか確認しましょう。



ハチの巣を見つけたら

- 近づかない
- 揺らさない
- 近くで騒がない

## オンラインでハチの相談ができます!

スズメバチかアシナガバチかを判断できない場合は、ウェブサイトから相談を受け付けています。投稿されたハチの巣の写真からハチの種類を判断し、対処方法を答えます。

※区役所で駆除は行っていません。

詳細はこちら

港北区 ハチ 検索



☎ 環境衛生係 ☎045-540-2373 ☎045-540-2342

お知らせ

## 庭木がはみ出していないですか

新緑の季節は庭の樹木が元よく伸びる時期です。庭から歩道や車道に伸びすぎた樹木や生垣等はさまざまなトラブルを招きます。

庭木や生垣等の手入れは、早めに確実にいきましょう。

- 歩行者や車が通行しづらい
- 防犯灯やカーブミラー、道路標識等が隠れてしまう
- 庭の様子が見えなくなり、防犯上の問題が生じる
- 美観を損ない、「荒れた街」の印象となる
- 隣人とのトラブルになりかねない

☎ 港北土木事務所 ☎045-531-7361 ☎045-531-9699

募集



## 家庭防災員研修を開催します!

### もしものために、今できる備え

火災や地震、風水害等の災害に備える知識と行動を学び、自分や家族、地域を守る力を身につける研修です。

研修 I (防火・地震)	研修 II (救急・風水害)
9月16日(水)10時~12時	10月 7日(水)10時~12時
9月19日(土)10時~12時	10月10日(土)10時~12時

※研修 I と研修 II を 1 回ずつ受講してください。

- 場所** 港北公会堂
- 対象** 区内在住者
- 定員** 先着各40人
- 申込み** Eメール(7月31日まで)

詳細は  
こちら



☎ 港北消防署予防係 ☎ 045-546-0119  
✉ sy-kouhoku-yobou@city.yokohama.lg.jp

募集



## 防火ポスターコンクール開催

家庭で火災予防について考え、皆さんの描いたイラストを募集します。夏休みの課題として火災予防について考えてみましょう。

入賞者には記念品を贈呈します。イラスト部門の最優秀賞受賞作品は、防火ポスターとして区内各所へ掲出します。

※応募者全員に参加賞をプレゼントします。



昨年の最優秀作品(港北火災予防協会会長賞)

**応募期間** 6月 1日(月)~  
9月11日(金)

**応募資格** ●区内在住・在学の小学生以下の子  
●本人が描いた作品(応募は1人1作品のみ)  
※イラストとぬりえ両部門への応募はできません。

**応募方法** 応募用紙を記入し、港北消防署か区内の消防出張所へ持込み

☎・☎ 港北消防署予防係 ☎・☎045-546-0119

お知らせ



国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した横浜市の物価高騰対策

## ヨコハマ生活応援クーポン

区役所相談ブース・郵便局出張相談会 **予約不要**

### ◆申込みに不安をお持ちの人をサポートします

物価高騰の影響により、日々の生活に負担を感じられている市民の皆さまを応援するため、市民一人当たり 5,000円相当の電子クーポンまたは商品券を給付します。

4月下旬から順次、対象世帯へ案内はがきを発送します。対象者は、2月1日時点で市内に住民登録があり、4月1日時点で19歳以上の人です。

区役所  
相談ブース

区役所に申込み等をサポートする窓口を開設します。

- 期間** 4月27日(月)~6月30日(火)
- 時間** 月~金曜 9時~17時(祝・休日除く)
- 場所** 港北区役所4階49番窓口

郵便局  
出張相談会

市内一部の郵便局を巡回して出張相談会を開催し、商品券の申請等をサポートします。

- 綱島郵便局(綱島台17-13)
- 期間** 5月11日(月)~5月15日(金)
- 横浜六角橋北郵便局(神奈川区六角橋6-28-29)
- 期間** 5月25日(月)~5月29日(金)
- 時間** 9時~17時

詳細は  
こちら



☎ ヨコハマ生活応援クーポン コールセンター  
☎0570-045-456 ☎050-3588-8362(聴覚障害者問合せ用)  
(月~金曜 9時~21時 祝・休日を除く 6月 8日以降は17時まで)

## 健康に関する相談等の日程

\* 詳細は、各家庭に配布している「保存版 福祉保健センターからのお知らせ」もご覧ください。

**こども家庭係** ☎・☎ 045-540-2340 ☎045-540-3026

歯つらつ歯みがき教室

☎ 区ウェブサイト(6月15日~)

港北区 歯つらつ

親子でむし歯予防の話や歯みがき実習、大人のむし歯菌チェック、区役所歯みがきをこれから開始する子向け: 6月29日(月)10時~、13時30分~  
歯みがきをすでに開始した子\*向け: 6月29日(月)10時~、13時30分~  
※1歳前後の子が対象です。

乳幼児(未就学児)・妊産婦(産後1年未満)歯科相談

☎ 区ウェブサイト(受付中)

港北区 歯科相談

歯科健診や相談、歯みがきのアドバイス、区役所  
5月13日(水)乳幼児:13時15分~14時30分受付 妊産婦:14時30分受付

**健康づくり係** ☎・☎ 045-540-2362 ☎045-540-2368

生活習慣改善相談 ☎ 電話(受付中)

生活習慣病(高血圧・脂質異常・糖尿病等)と禁煙に関する個別相談、40分、区役所  
5月11日・6月8日(月)9時30分~、10時30分~、13時30分~、14時30分~、15時30分~

子どもの食事相談 ☎ 電話(受付中)

子どもの食事(離乳食を食べない、小食、偏食等)に関する個別相談、40分、区役所  
5月13日、6月3日(水)13時30分~、14時30分~、15時30分~  
5月25日(月)9時~、10時~、11時~、13時30分~、14時30分~、15時30分~

7~8か月児の離乳食教室

☎ 区ウェブサイト(5月15日~)

港北区 離乳食教室

離乳食が2回食になった7~8か月児、離乳食の進め方や作り方の話と離乳食の試食、初めての歯みがきミニ講座、75分程度、区役所、離乳食手帳(持っていない人は当日配布)と子ども用スプーン持参  
6月1日(月)10時15分~、13時30分~

お知らせ

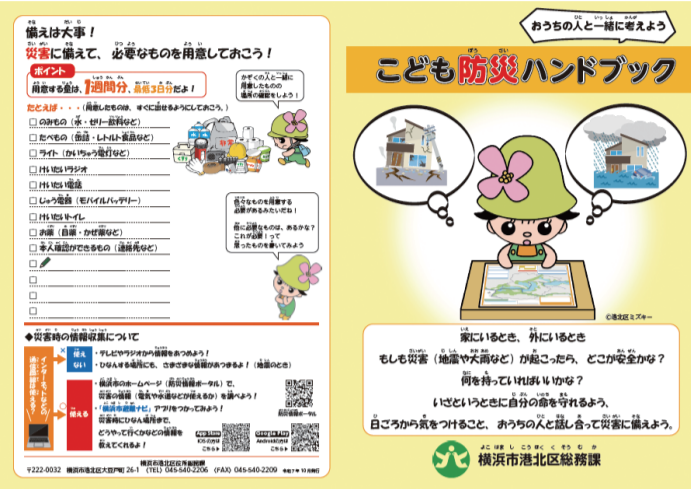
# 突然の災害、その時お子さんはどう動きますか？

区では、災害発生時の身の守り方や日ごろの備えの大切さを分かりやすく知ってもらうために、「こども防災ハンドブック」と「防災パーソナルカード」を作成しました。

発災時の適切な避難行動や家庭内の備えについて、家族で話し合うきっかけの一つとしてご活用ください。



## こども防災ハンドブック



規格:A3サイズ・二つ折・両面1枚

## 防災パーソナルカード



規格:A4サイズ・8ページ折本・片面1枚

## 配布場所

区役所1階1番、4階44番窓口

もしもの時、慌てないために今日からできること、一緒に見つけよう！

発災時(地震・風水害等)のリスクや身の守り方を学べるほか、自宅の備蓄状況や災害時の避難行動の確認に活用できます。

家族で話し合った災害時の避難行動等を記入できます。外出時に携帯することで、発災時に周囲の大人へ正確な情報を伝えて協力を求めることができ、落ち着いて行動するための助けになります。

こども防災ハンドブックのダウンロードはこちら



防災パーソナルカードのダウンロードはこちら



- こども防災ハンドブックについて 〇 防災担当 ☎045-540-2206 〇 045-540-2209
- 防災パーソナルカードについて 〇 広報相談係 ☎045-540-2222 〇 045-540-2227

お知らせ

# 5月12日は「民生委員・児童委員の日」

## ～支えあう 住みよい社会 地域から～



横浜市版 民生委員・児童委員キャラクター「よこはまミンジー」

民生委員・児童委員は、地域の皆さんからの相談に応じ、区役所やケアプラザ等の関係機関との「つなぎ役」を担っています。厚生労働大臣から委嘱される非常勤特別職の地方公務員で、区内では約370人が活動しています。

民生委員・児童委員の中には、子どもや子育て等の児童福祉に関することを専門に担当する主任児童委員がいます。(区内40人※)

※2026年4月1日現在



## 民生委員・児童委員はこんな活動をしています

- 高齢者や障害者への福祉サービスに関する相談や情報提供
- 地域住民と協力し、高齢者や子育て世帯向けのサロンの運営
- 子育ての悩み相談や虐待防止の啓発



民生委員・児童委員の活動の詳細はこちら



## 活動紹介パネル展開催中!

区内23地区の民生委員・児童委員の活動を紹介するパネル展を実施しています。

- 期間** 4月27日(月)～5月18日(月)
- 場所** 区役所1階入口・2階踊り場



昨年の様子